

# お取引先とともに



## 基本的な考え方

富士通グループは、FUJITSU Wayの企業指針に掲げた「共存共栄の関係を築きます」に基づき、お取引先と相互に切磋琢磨を積み重ねることにより、長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し、共に繁栄・存続していく、共存共栄の関係を築いていきます。

## CSR調達の推進

富士通は、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」という方針に則り、調達活動を展開しています。また、富士通では自社の事業活動にとどまらず、サプライチェーン全体でCSRを推進するという観点から、お取引先とともにCSRを踏まえた調達活動に取り組んでいます。2006年3月には、調達方針に「CSRに配慮した調達活動の推進」を明示するとともに、お取引先への要請事項として「CSR調達指針」を公表しました。

2007年度は、CSR調達をより一層強化するために、国内におけるお取引先のCSR経営の推進状況調査を実施したほか、東南アジアなどを中心に海外取引先のCSR経営の状況を個別に確認しました。

2008年度は、お取引先評価制度の評価基準にCSR経営の推進状況を追加したほか、東南アジアのお取引先に対してCSRに関する説明会を開催するなど、CSR調達のグローバル展開に着手しました。

 **富士通調達方針・富士通CSR調達指針**  
<http://jp.fujitsu.com/about/procurement/>

## 調達におけるお取引先との連携 グリーン調達の推進

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品を優先して購入するグリーン調達の基本的な考え方を「富士通グループグリーン調達基準」として定め、お取引先の協力のもと、グリーン調達活動を推進しています (P67参照)。

第5期富士通グループ環境行動計画では、より一層の環境負荷低減を図るために、お取引先に「環境マネジメントシステム (EMS) 構築・運用のさらなる高度化」に対応いただけるよう協力要請しています。具体的には、レベルアップ説明会などを通じ、EMSの第三者認証取得や富士通グループ環境マネジメントシステム (FJEMS) の構築をお願いしています。

また、サプライチェーン全体における製品含有化学物質を適正に管理するために、お取引先に対してJG PSSI\*1が作成した「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく含有化学物質管理体制 (CMS\*2) の構築を要請しています。富士通グループは、お取引先を支援しながら源流管理に基づく含有化学物質の管理強化を推進しています。

### ※1 JG PSSI

Japan Green Procurement Survey Standardization Initiativeの略。  
グリーン調達調査共通化協議会。

### ※2 CMS

Chemical substances Management Systemの略。

 **富士通グループのグリーン調達基準**  
<http://procurement.fujitsu.com/jp/green.html>

## 富士通 CSR調達指針

### 1. 地球環境保全

「富士通グループグリーン調達基準」に基づき、環境マネジメントシステムの構築を推進するとともに、環境負荷が少なく、有害物質を含まない製品・サービスを提供します。

### 2. 法令遵守 (コンプライアンス)

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反しません。

### 3. 人権尊重・労働・安全衛生

- 一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、障がい等による不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長または許容しません。
- 従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。
- 児童労働、強制労働を行いません。

### 4. 製品・サービスの安全性・品質の確保

製品・サービスの安全性と品質を確保します。

### 5. 情報セキュリティの維持・推進

自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。

### 6. 公正取引・企業倫理

#### 1. 公正な商取引

公正、透明、自由な競争を尊重し、不公正な手段による商取引を行いません。

#### 2. 秘密情報・個人情報の保護

自社で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理します。

#### 3. 知的財産の保護

知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重します。

#### 4. 贈収賄等の禁止

公務員等に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。

## お取引先と連携したCSRの推進

### ● CSR説明会の開催

富士通では、2007年11月、お取引先約180社を対象に、CSRに関する説明会を開催し、「富士通CSR調達指針」およびCSRに関する具体的な取り組み事項を記載した「富士通CSR推進ガイドブック (JEITA サプライチェーンCSR推進ガイドブック準拠)」などについて説明しました。

また、説明会開催と同時に、お取引先のCSR経営の推進状況に関する書面調査を実施しました。2008年2月に調査結果をお取引先にフィードバックし、CSR経営に対する自主的な改善を要請しました。

今後は、上記のCSR書面調査を継続するとともに、改善が必要なお取引先に対する支援体制の構築をも視野に入れて展開していく予定です。



富士通CSR推進ガイドブック

### ● コンプライアンスの徹底

富士通グループでは、お取引先を含めたサプライチェーン全体におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

2008年後半からの急激な景気後退を受けて、製造業においては生産調整などが求められる厳しい事業環境にありましたが、富士通は下請法や労働者派遣法など調達取引に関わる法令遵守を最優先事項として、誠実な対応に努めてきました。

また、2008年12月～2009年1月には、ソリューション関連の主要お取引先の経営層と実務層を対象に、法令遵守に関する注意喚起を目的とした研修会を開催しました。

### ● 情報セキュリティ対策の推進

富士通グループでは、2006年度からの情報セキュリティ対策強化が功を奏し、漏洩被害の大きかったファイル交換ソフトによる情報流出は鎮静化してきましたが、入館証や携帯電話の紛失、鞆の盗難などの不注意による事故が散見され、事故撲滅には至っていない状況です。そのため、引き続き事故の予防と再発防止に向けて、グループ内の情報セキュリティ対策（個人情報保護対策を含む）を強化しています。

2008年度は、ソフトウェア開発・サービス、ハードウェア

製造の一部を委託しているお取引先と連携し、主に以下のような取り組みを行いました。

- 情報セキュリティ説明会の開催 (2008年5月～2009年1月) <のべ約3000社/約4000名>
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の書面調査の実施 (2008年11月～2009年1月)
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の監査 (立入調査) の実施 (2008年4月～2009年3月) <のべ約200社>

とくに、富士通では、お取引先における秘密情報の運用管理の状況を確認するために、お取引先に対する情報セキュリティ監査を実施しています。重大な問題が発覚した場合、改善が見られない場合は、取引の見直しや新規発注の停止なども必要に応じて実施しています。

### お取引先評価制度の運用

富士通では、1997年にお取引先評価制度 (SPR※1) を定めました。以来、この評価制度に基づき、主要お取引先約220社を対象に、お取引先を「品質」「技術」「価格」「供給」「環境/信頼」などの観点から評価する総合評価プログラムを導入し、パートナーシップの強化を図っています。2008年度からは、「環境/信頼」の評価基準の項目として、お取引先のCSR経営への取り組みや情報セキュリティ対策への取り組みを追加しました。

また、ソリューション関連のお取引先に関しては、2004年に同様の評価制度 (PPR※2) を定めており、2008年には主要グループ会社約20社のお取引先にも順次適用を拡大しました。

※1 SPR  
Suppliers' Performance Reviewの略。

※2 PPR  
Partners' Performance Reviewの略。

### お取引先懇親会の開催

富士通では、1997年からお取引先との懇親会を開催しています。懇親会では、富士通の事業に対して顕著な貢献のあったお取引先に対して感謝状を贈呈するほか、富士通の事業計画に基づく調達方針の共有などを図ることで、お取引先との協力関係の強化に努めています。

2008年度は、2009年1月に開催し、約300社のお取引先に参加いただきました。